

平成29年11月17日	資料3
第39回レセプト情報等の 提供に関する有識者会議	

オンサイトリサーチセンター（厚労省） 第三者利用に向けた模擬利用における 審査基準について

平成29年11月17日
厚生労働省保険局医療介護連携政策課
保険システム高度化推進室

オンサイトリサーチセンターの現状について

「レセプト情報・特定健診等情報データの第三者提供の在り方に関する報告書」 (平成25年1月)

「より円滑なデータ提供のためには、探索的な研究や希少疾患の研究に有効で、患者や個人立の医療機関の情報を保護することができる、オンサイトセンターでのPrivacy Preserving Data Mining等を用いたデータの利活用について検討を進めることが望ましい。」

- 平成27年12月～ 東京大学にて試行利用開始
- 平成28年2月～ 京都大学にて試行利用開始

- 現在、オンサイトのパフォーマンステストは概ね完了
- 試行利用期間中の模擬申出による個別研究が進行中（東京大学・京都大学）

- 第三者利用本格運用開始に向けた準備
 - オンサイトリサーチセンター諸規程等の整備
 - 第三者利用本格運用に向けた模擬利用の申出・審査について
 - オンサイトの成果物の審査について

オンサイトリサーチセンター（厚労省）の 模擬利用について

オンサイトリサーチセンター（厚労省）の模擬利用 については以下の様に取り決めてはどうか

オンサイトリサーチセンター（東京大学・京都大学） 試行 利用における取り決め（第24回有識者会議）

- 試行期間において、レセプト情報等オンサイトリサーチセンター利用のガイドライン等の作成のため、連携協力機関のご協力を頂いて試行利用に関する模擬申出を行い、その審査を**公開**で行う。
- 試行期間の利用については、東京大学、京都大学側の利用者と厚生労働省とで従来の第三者提供と同様に 私法上の契約を結ぶ方向で検討。
- オンサイトリサーチセンター利用のガイドライン策定までの間は、事務局とも相談の上、利用される連携協力機関の方々において、適切な運用管理を講ずることとし、ガイドライン策定後はガイドラインに沿った要件の下で利用を行っていただく事とする。

オンサイトリサーチセンター（厚労省） 模擬利用における 取り決め

- オンサイトリサーチセンター 第三者利用に係る諸規程（ガイドライン等）の作成のため、有識者または過去に第三者提供での利用実績のある研究者のご協力をいただいで模擬申出を行い、その審査を**非公開**で行う。
- 模擬利用については、利用者と厚生労働省とで従来の第三者提供と同様に、私法上の契約を結ぶ方向で検討。
- 模擬利用期間において、**ガイドライン・利用規約は、今までに有識者会議で検討頂いた案を用いる。**（ガイドライン：第34、第35、第36回有識者会議にて審議/利用規約：第39回有識者会議にて審議）また、模擬利用期間におけるオンサイトリサーチセンター（厚労省）の**運用管理規程は現在試行利用中の東京大学・京都大学で使用されている運用管理規程に準じたものとする。**

3. オンサイト模擬利用申出の審査内容について

オンサイトリサーチセンター（厚労省）の模擬利用申出において審査する内容は以下の様にしてはどうか

審査対象となる内容

- ・研究目的
- ・利用の必要性
- ・提供をうけるレセプト情報等の項目
- ・データ利用期間
- ・利用者メンバー
- ・過去の実績

審査対象としない内容

- ・レセプト情報等の利用場所
- ・保管場所及び管理方法
- ※結果の公表方法（詳細な公表形式や結果の内容について詳細な規定までは求めない）
- ※外部委託の合理性（オンサイト内での委託業者の作業は認めない。
オンサイト外での外部委託がある場合は審査対象となる。）